

令和3年度

社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団
定時評議員会議事録

社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団

社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団
令和3年度定時評議員会議事録

1. 日 時 令和3年6月21日(月) 午後2時～午後3時15分
2. 場 所 伊丹市広畑3丁目1番地 いたみいきいきプラザ 3階 人材養成・研修室

3. 出席者

評議員総数 8名

評議員出席者 5名

評 議 員 樋 口 麻 人 評 議 員 吉 村 史 郎

評 議 員 迫 田 博 幸 評 議 員 緒 方 由 紀

評 議 員 宮 崎 康 人

監事総数 2名

監事出席者 2名

監 事 細 川 健 二 監 事 二 宮 毅

開会にあたり、評議員会運営規則第13条第2項の規定により評議員の互選により議長の選出となるが、評議員会の申し合わせにより樋口評議員が議長となり、評議員会運営規則第16条第1項に定める定足数を充たしていることを確認するとともに、議事録署名人に次の評議員2名を定款第14条第2項の規定により選任して議事に入った。

議事録署名人 迫 田 博 幸

議事録署名人 宮 崎 康 人

4. 議 案 報告第1号「令和2年度社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団事業報告及び監査報告について」
報告第2号「令和2年度社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団社会福祉事業区分及び公益事業区分決算報告について」
議案第3号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団定款の一部を変更する定款の制定について」
議案第4号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団役員（理事）の選任について」
議案第5号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団役員（監事）の選任について」

5. 議 長 樋 口 麻 人

6. 議事録作成者 鎌 田 祐 紀

7. 議 事

(1) 開 会

○事務局 みなさん、こんにちは。本日は、お忙しい中ご出席いただきまして有難うございます。定刻になりましたので、ただいまより令和3年度社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団 定時評議員会を開催いたします。

評議員会の開会に当たり、当法人 阪上理事長よりご挨拶を申し上げます。

(2) 理事長挨拶

○理事長 [理事長挨拶]

(3) 議長選出

○事務局 それでは、評議員会を開催させていただきにあたりまして、議長の選出を行います。

評議員会運営規則第13条第2項の規定により「議長は、出席した評議員の中からその都度互選により選任する」となっておりますが、どのようにさせていただきますでしょうか。

[事務局一任]

それでは、樋口評議員を議長に推薦させていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

[異議なし]

ご異議がないようでございますので、樋口評議員に議長をお願いしたいと思います。

(4) 出席状況

○議 長 まず、議事に入らせていただきます前に評議員の出席状況について報告いたします。本日の出席評議員は5名でございまして、評議員会運営規則第16条第1項に定める評議員8名の過半数を充たしておりますので本評議員会は成立いたします。

(5) 議事録署名人の選任

○議長 次に、定款第14条第2項の規定により議長の他に議事録の署名人2名を選任する必要があると思いますが、どのようにさせていただきますでしょうか。

[議長一任]

○議長 議長一任のお声がありましたので、私から指名させていただきます。
迫田評議員・宮崎評議員にお願いいたします。

(7) 議事

○議長 それではこれより議事に入らせていただきます。本日の議事は、報告が1件と議案が4件でございます。

それではまず、報告第1号「令和2年度 社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団事業報告及び監査報告について」と、議案第1号「令和2年度社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団社会福祉事業区分及び公益事業区分決算報告について」は、関連がございますので一括審議といたします。

まず、事務局から説明をお願いします。

○事務局 [報告第1号説明]
[議案第2号説明]

○議長 続いて、報告第1号「令和2年度 社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団事業報告及び監査報告について」でございます。

これにつきましては、本日ご出席いただいている細川監事、二宮監事のお二人に監査を実施していただきましたので、代表して二宮監事にご報告とご説明をいただきます。二宮監事よろしくをお願いします。

○二宮監事 [監事監査報告]

○議長 それぞれ説明と報告が終わりました。
この件について、ご意見ご質問ございませんか。

○議長 決算概要についての資料中④人件費比率についてですが、()書きの数字は、国の比率の推移でしょうか。

○事務局 人件費比率の数字につきましては、福祉医療機構（WAM NET）の集計された数字の情報を基に掲載させていただいております。

○議長 ありがとうございます。その情報と比較しても、伊丹市社会福祉事業団は比率が高いということになります。

○議長 他に何かございますか。

特にないようでございますので、決議に入らせていただきます。

議案第1号「令和2年度社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団社会福祉事業区分及び公益事業区分決算報告について」は、原案どおり決することにご異議ございませんか。

[異議なし]

ご異議がないようでございますので、議案第1号は原案どおり決しました。

○議長 次に、議案第2号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団定款の一部を変更する定款の制定について」を議題といたします。事務局説明をお願いします。

○事務局 [議案第2号説明]

○議長 説明が終わりました。

この件について、ご意見ご質問ございませんか。

○細川監事 出席状況についての確認ですが、3分の2以上の出席を必要とされるのであれば、本会議前に状況把握はできなかったのでしょうか。委任状を取る等の方法もあったのではないのでしょうか。定時評議員会の日程を設定する段階で、出席状況の把握はできなかったのでしょうか。今後は本会議で出席状況が満たないということのないようにお願いします。

○事務局 定款の変更につきましては、全評議員の3分の2以上の出席だけでなく多数決議をもって可決となる案件でございます。しかしながら、体調不良のためご出席が難しいといったご事情によりご欠席されることが確定致しましたのが先週末のことでございます。評議員会の議題につきましては、理事会で決定し、理事会でお諮りした後に評議員会で議決をいただくという流れになっておりますので、議案の取り下げができませんでした。従いまして、6月28日に開催致します評議員選任・解任委員会にて改め評議員の方を決定していただいた後に、書面決議をもって決議をいただき手続きを進めさせていただきたいと考えております。大変お手数をおかけしますが、よろしく願いいたします。

○細川監事 分かりました。今後は充分にご確認いただきますようお願いいたします。

○事務局 この案件につきまして補足の説明を加えさせていただきますと、ズーム等の遠隔による会議の参加等は可能であると認められてはおりますものの、委任状による決議をいただく方法については認められておりませんので、予めご説明させていただいた次第でございます。

○細川監事 ありがとうございます。

○議 長 他に何かございますか。

特にないようでございますので、議案第2号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団定款の一部を変更する定款の制定について」は、改めて書面決議を実施することと致します。

○議 長 次に、議案第3号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団役員（理事）の選任について」を議題といたします。事務局説明をお願いします。

○事務局 [議案第3号及び議案第3号別紙を説明]

○議 長 説明が終わりました。

この件について、ご意見ご質問ございませんか。

特にないようでございますので、決議に入らせていただきます。議案第3号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団役員（理事）の選任について」は、原案どおり決することにご異議ございませんか。

[異議なし]

議長により下記の候補者ごとに賛否を諮り、各候補者ともに全出席評議員の承認を得て原案通り決した。

記

阪上 昭次	社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団	理事長
林 秀和	社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団	常務理事
大橋 吉英	伊丹市 健康福祉部	部長
武田 好二	社会福祉法人伊丹市社会福祉協議会	常務理事
小山 達也	社会福祉法人いたみ杉の子	理事長
森 理恵	社会福祉法人伊丹社会福祉事業団	老人ホーム施設長
川上 房男	社会福祉法人伊丹社会福祉事業団	桃寿園診療所管理医師

○議 長 次に、議案第4号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団役員（監事）の選任について」を議題といたします。事務局説明をお願いします。

○事務局 [議案第4号及び議案第4号別紙を説明]

○議 長 説明が終わりました。

この件について、ご意見ご質問ございませんか。

特にないようでございますので、決議に入らせていただきます。議案第4号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団役員（監事）の選任について」は、原案どおり決することにご異議ございませんか。

[異議なし]

議長により下記の候補者ごとに賛否を諮り、各候補者ともに全出席評議員の承認を得て原案通り決した。

記

辻 博夫 前伊丹市 会計管理者
細川 健二 税理士

○議 長 本日の議事はこれもちまして終了とさせていただきます。この他にはよろしいでしょうか。

(8) その他

○事務局 [新型コロナウイルス感染症対策に対する対応状況を説明]

[事務連絡]

○議 長 他にないようでしたら、今期をもってご退任されます二宮監事よりご挨拶をお願いいたします。

○二宮監事 [ご挨拶]

(9) 閉会

○議長 評議員の皆様におかれましては、円滑な議事の進行にご協力をいただきありがとうございました。これをもちまして本日の評議員会は閉会といたします。どうも有難うございました。

以上、議長は議事が全て終了した旨を告げ、午後3時15分に閉会した。
議事を明確にするためこの議事録を作成し、議長及び議事録署名人は署名押印した。

令和2年6月24日

議長

議事録署名人

議事録署名人

議事録作成者